

岩手県告示第163号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

令和7年3月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 一級河川北上川水系滝名川

2 指定区間

(1) 左岸 紫波郡紫波町土館字馬ノ子3番1地先（山王海ダム下流）から紫波郡紫波町南日詰字下川原331番地先（北上川合流点）まで

(2) 右岸 紫波郡紫波町土館字馬ノ子3番1地先（山王海ダム下流）から紫波郡紫波町犬渕字下越田66番4地先（北上川合流点）まで